

特定健康診査が始まりました

※特定健康診査は、完全予約制です。

「特定健康診査」は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病や高血圧、脂質異常症といった生活習慣病のリスクの有無を検査し、予防・改善することを目的とした健診です。対象者の方には「受診券」が届きます。

対象者	40～74歳までの医療保険加入者（県内在住） 【後期高齢者の健康診査】75歳以上の後期高齢者医療加入者
実施期間	令和8年6月1日（月）～令和8年9月30日（水）
受診に必要なもの	① 受診券 ② マイナンバーカードまたは資格確認書 ③ 問診票
基本的な健診内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察

※外来診療と同日に特定健診を受けることはできません。

【特定健診を受けるメリット】

メリット① 病気の芽に気づく！

心臓病や脳卒中、肝臓病、腎臓病など、命に関わる生活習慣病の芽を見つけることができます。

メリット② 医療費抑制につながる！

病気を未然に防いだり、早期発見することで、医療費を抑制（短時間で治療）できます。

ご予約に関するお問い合わせはドック・健診センターへ
予約対応時間：13：00～16：00

